

## 東浦町ごみの分別と減量をすすめる会会議録

会 議 名	令和2年度東浦町ごみの分別と減量をすすめる会	
開催日時	令和3年2月16日（火）午後1時30分から午後3時30分まで	
開催場所	東浦町文化センター 視聴覚室	
出席者	推進員	水野 博隆 （森岡連絡所長） 水野 太起子 （森岡地区住民代表） 鈴木 良弘 （森岡台自治会長） 内藤 明綱 （緒川連絡所長） 野村 安雄 （緒川地区住民代表） 野村 雅廣 （緒川新田連絡所長） 濱田 勇吉 （緒川新田地区住民代表） 広瀬 元光 （東ヶ丘自治会長） 吉田 泰三 （東ヶ丘自治会住民代表） 鈴木 善博 （石浜連絡所長） 小山 睦美 （石浜地区住民代表） 大川 晃 （石浜中自治会長） 神谷 信三 （石浜中自治会住民代表） 山田 隆 （石浜西連絡所長） 佐々木 民雄 （石浜西地区住民代表） 杉浦 義治 （生路連絡所長） 原田 弘和 （生路地区住民代表） 田島 由美子 （藤江連絡所長）
	町出席者	神谷 明彦 （東浦町長） 平林 光彦 （生活経済部長） 新美 英二 （環境課長） 久野 貴士 （環境衛生係長） 加藤 史恵 （環境衛生係主事）
議 題	(1) プラスチック製容器包装の回収方法について (2) 資源ごみの分別方法について (3) その他	
傍 聴 者	2名	

## 会議内容

環境課長 開式のことば  
傍聴者2名の報告  
会議中の録音・写真撮影の了承

東浦町長 今年度は、環境を守る基本計画と一般廃棄物処理基本計画について、環境審議会で答申をいただいたところである。来年度からこの新しい計画を基本としてごみ行政を進めていく。計画の中にはSDGsの考え方も含まれており、特に脱酸素社会の二酸化炭素の発生を抑えていくという観点と生態系を守っていく観点が必要となる。ごみについては、プラスチックのごみがクローズアップされている。篠島では海洋プラスチックが問題となっており、海岸に打ち上げられたごみ拾うというNPO活動をしている。東浦町でも河口のあたりでは、プラスチックのポイ捨てごみが見られる。プラスチックごみが海に出ないようにできると地域全体が良くなっていくのではと思う。

座 長 議事進行

**議題（1）プラスチック製容器包装の回収について、資料1に基づいて事務局から説明した。**

### 1 ページ

プラスチック製容器包装とは、プラマークがついているプラスチックのことである。このプラスチック製容器包装の排出量が本町で増加傾向にあり、国の動向としてもリサイクルをより促進する方向にある。その中でどのように回収を行っていくと良いかを考えていきたい。

まず、可燃ごみ、資源ごみの回収量の推移をみると、平成30年度までほぼ横ばいであったが、家庭系可燃ごみ処理有料化に伴い令和元年度の可燃ごみの量が減少している。資源ごみの総量については、横ばいとなっている。

### 2 ページ

資源ごみの総量は横ばいだが、プラスチック製容器包装の回収量を見ると、家庭系可燃ごみ処理有料化に伴い、資源の分別がすすんだことで、令和元年度と平成30年度を比較して、令和元年度は、約20%増加している。

### 3 ページ

プラスチック製容器包装の回収量の現状を写真で紹介する。コンテナを可能な限り設置してもプラスチック製容器包装があふれてしまう資源ごみステーションもある。令和2年度より、地区拠点回収の場所を増やしたところだが、写真のようにあふれている場所があるという状況となっている。

### 4 ページ

令和元年度に行った、環境基本計画の改定に伴う住民アンケート調査を見ると、本町の住民の方はごみ減量や分別への関心が高いということが分かる。この状況から環境審議会において、さらにごみの減量や分別にご協力いただくには、収集や分別の仕組み・システムを大胆に変えるべきではという声もあった。

### 5 ページ

国は、資源・廃棄物制約、地球温暖化等の幅広い課題に対応するため、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略「プラスチック資源循環戦略」を令和元年5月に公表しており、海洋プラスチック（マイクロプラスチック）等による環境汚染を防ぐことも世界的な課題になっている。

### 6 ページ

国の中間目標として、ワンウェイプラスチックを2030年までに25%排出抑制することとしている。また、2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等の有効利用とかなり高い目標を掲げている。

### 6 ページ

これらの状況等を踏まえ、住民の方にさらにごみの資源化にご協力をいただける対策が必要である。リサイクルの推進のために本町としては、プラスチック製容器包装の回収の毎週化を検討している。

### 7 ページ

現在の収集日は、地区ステーションの回収を月2回、各地区に2か所程度ある拠点で月2回の回収をしているところである。令和3年6月からは、地区ステーションで毎週回収することを検討している。なお、拠点は廃止する。

#### 【質疑等】

推進員 国の中間目標があるのは分かったが、町の目標はあるのか。

事務局 東浦町の環境を守る基本計画では、一人一日あたりのごみ量を429g、令

和12年度までに資源率を30%とするという目標を設定している。

推進員 1ページの可燃ごみの量の中に直接搬入量（東部知多クリーンセンターに住民の方が直接搬入した量）が含まれていないと思われる。参考資料では、直接搬入量が示されている。色々な数値があるのはデータとして良くない。

事務局 数値の統一に努める。

## 議題（2）資源ごみの分別方法について、資料2に基づいて事務局から説明した。

世界の課題として、また国の方針として資源循環型社会への移行を進めているところであり、先ほどの議題のプラスチックについても課題が山積みとなっている。

資源ごみの分別については、ごみの分け方・出し方ポスターを配付するなど周知しているが、「どこまで洗えばいいのか」、「この紙は資源なのか」と悩ましいことがあると思う。本日は、資源ごみの詳しい出し方やどのようにリサイクルしているのか、本町の資源ごみ回収、処理を行っている株式会社中西の井上氏に説明いただく。

東浦町内の資源ごみの回収及び中間処理を株式会社中西とトーエイ株式会社の2社で行っている。本日は、ごみを減らしていくことが一番の課題なので資源ごみ回収・処理業者の観点から、住民の皆様に分かりやすく伝えたい。

本日は、特に分別方法が分かりにくい紙類・布類とプラスチック製容器包装の2点について説明する。

紙には2種類、布類1種類がある。種類が多いが、分別いただかないとリサイクルができないため、ご協力をお願いしたい。

まず、悩まれる方が多い雑誌・広告類を紹介する。メモした紙や封筒などの雑がみ、ラップやトイレットペーパーの中芯は、足で踏んでつぶれるもの、ダイレクトメールの紙は、雑誌・広告類として出す。ダイレクトメールはプラスチックの袋から取り出し、残った袋は、プラマークがついていないため、もえるごみとして出す。また、スケッチブックはクレヨンなどで絵が描かれていても、リサイクルには問題ない。なお、スケッチブックの横に金属のリングがついていると思うが、取らずに出して問題ない。

次に、ダンボールは、紙と紙の間になみなみの紙が入っているものをいう。

ボール紙は、いわゆる裏が灰色の紙をいう。

続いて、牛乳パックは必ず開いていただく。開かないと水が中に残り、カビてしまうとリサイクルできない。開き方は、すこし曲がっていても全く問題ない。プラスチックのフタがついている牛乳パックの場合は、フタを取っていただければ（フタはプラスチック製容器包装）、牛乳パックの方にプラスチックがついていてもそのまま出すことができる。

布類については、布でできているものであれば、多くの布製品がリサイクルできる。中に綿が入っているぬいぐるみ、クッション等、カッパやナイロンの水をはじくものについては、リサイクルできないので、もえるごみとして出してほしい。

全ての紙類は必ずひもで十文字にしぼる。ガムテープ等のテープのノリが紙のリサイクルにとって天敵のため、使わないようにしてほしい。

続いて、紙類のリサイクル方法を説明する。紙類はブロック状にして運搬し、製紙工場で溶かして、繊維をとり、紙をすいていく。これがダンボールのなみなみの部分等になっていく。さらに精製して白くなるとコピー用紙などになる。この脱色の工程が紙によって方法が違うため、分別している。

次に紙類としてリサイクルできないものを紹介する。カーボン紙、感熱紙、紙コップ、ノリつきのめくるハガキ、習字紙などの和紙類はもえるごみとなる。

紙容器包装という紙マークがついているものを見たことがあると思うが、紙マークがついていてもリサイクルできないものがある。中に銀紙がついているものはリサイクルできない。

プラスチック製容器包装について紹介する。プラマークがついているものが対象となるため、プラマークがついていないものは対象とはならない。

プラスチック製容器包装は、使い終わったら、捨てられてしまうようなビニール袋や白色トレイ等をリサイクルしようという考え方であり、繰り返し使えるようなクリアファイルはプラスチック製容器包装の対象とはならない。

なぜ、プラスチック製品全てを対象とした回収方法となっていないかという点、例えば、リングファイルや携帯もほぼプラスチックでできているが、金属がついていて、リサイクルが難しい。プラスチック以外のもの（金属やガラス）が使われていないものを精査した結果、商品を包んでいるプラスチック製容器包装が対象となった。

プラスチック製容器包装の出し方を説明する。基本的には洗ってから出してほしい。ただし、お菓子の袋などは、手を拭いたティッシュ等で拭いていただければリサイクルとして問題ない。ソースなどの液体が残らないようにしてほしい。

洗剤の容器でシールが貼ってあるものもあると思うが、できるだけ取っていただければ、シールが残っていても回収できる。

生ごみを袋にまとめる方もおられると思うが、袋にまとめる際は、プラマークがついていない袋（スーパーにあるサッカー台の薄い袋など）を使っただけだとプラスチック製容器包装として回収できる量が増えると思う。

#### 【質疑等】

推進員 分かりやすい説明だった。住民にも伝えたいという思いがある。スライド等をものであれば、自治会から住民に伝えていく。You Tube も活用してはどうか。外国の方にも動画等を見ていただくと分別の仕方が分かりやすいのでは

ないかと思う。

事務局 住民にも説明いただけるのはありがたい。(株)中西としても社内で You Tube の活用を検討している。

推進員 ごみの分け方・出し方ポスターと一緒に詳細なものを配布してほしい。

事務局 意見を参考にさせていただく。

推進員 ルールを守っていないごみステーションの現状を把握しているか。また、  
どういう対応をしているか。

事務局 違反ごみが出された場合は、住民の方や区長からご連絡いただいている。  
収集業者の(株)中西、トーエイ(株)からもご連絡いただき、把握している。

違反ごみについて、事務局としても対応に苦慮している。事業系のごみと  
思われるごみが出されていることもあり、職員で夕方から夜間に見張ってい  
るが今のところ遭遇していない。警察にも相談をしているが、現行犯でない  
となかなか対応できないとのこと。業者がごみステーションにごみを出して  
いるような場合は、警察か役場環境課までご連絡いただくよう、協力をお願い  
したい。

推進員 プラスチック製容器包装については、食用油や洗剤など、裏返して中身が  
垂れてこなければリサイクルできるとのことだったが、「垂れない」という基  
準が難しいと思う。また、ポイ捨てのごみは、リサイクルできるか。

事務局 油等は汚れがすべて落ちるまで洗剤を何回も足して一生懸命洗ってくださ  
っている方がいるが、もう少し気軽に出していただけるということで、中身  
が垂れないという基準をお伝えした。基本的には洗っていただく。

ポイ捨てごみのリサイクルについて、ずっと川に浸かっている、泥が入り  
込んでいるものは資源化できないが、少しさびているくらいのは、リサ  
イクル可能。数個回収コンテナに入っている、違反シールを貼って、置い  
ていくということはない。

推進員 プラスチック製容器包装はリサイクルして何に再生されているのか。

事務局 リサイクルにはマテリアルリサイクル（材料リサイクル）とケミカルリサ  
イクル（工業原料）がある。東浦町で回収した資源について、約6割はマテ

リアルリサイクルとして、プラスチックの工業用パレットやエクステリア(公園の擬木のベンチ等)に再生利用している。残りの4割のマテリアルリサイクルできないものは、ケミカルリサイクルをしている。

### 議題(3) その他について参考資料1、参考資料2に基づいて事務局から説明した。

ごみ回収量とごみ処理費のフローについて説明する。縦の点線より右側が処理費、左側がごみ量を示しており、令和元年度実績と平成30年度実績を比較できるようになっているので、ご確認いただきたい。

また、本日机上に追加資料として、推進員からごみ量の現状を把握したいというご意見があり、令和2年度12月までと令和元年度の一人一日当たりのごみ量の資料を配付させていただいた。令和2年度と令和元年度を比較していただくと新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式の変容から、令和2年4月から7月まで、ごみの量が多い状況となっている。これ8月以降は、減少傾向となっているが、目標に達することは難しい見込みとなっているため、さらにごみ減量施策が必要。

次に、先日、資源ごみの盗難が起き、警察から連絡があった。他市町でも新聞紙を有価物ということで持ち去りをしている人がいるため、見かけた場合は、警察に連絡していただきたい。

#### 【質疑等】

推進員 警察や環境課に連絡する場合は、どのような情報が必要なのか具体的に示していただきたい。

事務局 車のナンバープレートを写真で撮っていただけるとありがたいが、危険な場合もあるので、車のナンバーを控えていただき、出している方の特徴を連絡してほしい。

推進員 東浦町ごみの分け方・出し方ポスターは、外国語をつくる予定はあるか。

事務局 現在は、英語版とポルトガル版を作成し、配付している。

推進員 枝は規定の大きさにして、町指定ごみ袋の(大)の袋をつけてしばって出しているが、(中)や(小)の袋でも良いか。

事務局 枝は、長さ60cm、直径40cmの大きさにしていただき、町指定ごみ袋を付けていただいているが、このごみの量に相当する町指定ごみ袋の(大)をつ

けていただくルールとしているため、ご理解をお願いしたい。

推進員 家庭系可燃ごみ有料化によって、令和元年度と平成30年度を比較すると約8千万円程度コストが下がっているが、この約8千万円は何の事業に使われるのか。また、地区の交付金の「まちをきれいにする活動加算」が減少している。各区でのごみの減量をすすめていくため、交付金を増やしてほしい。  
また、もえるごみが減っているのに、収集運搬費等の委託料は増えている。なぜ増えてしまっているのか、説明をお願いしたい。

事務局 ごみ処理に関しては、令和元年度も約2億8千万円かかっており、こちらに補填されているという考え方になる。浮いた金額をこの事業に使うということは説明できない。来年度からは、プラスチック製容器包装の回収の毎週化を検討しており、利便性を高めていく。  
区への交付金については、資源ごみの売却金が下がってきており、回収量に対しての単価は変えずに交付していく。  
区画整理などでごみのステーションの箇所数が増えており、委託料が増えているという部分がある。また、プラスチック製容器包装の拠点を増やしたことによる増加もある。

推進員 この会議についての議論等は公開されるのか。

事務局 会議録をホームページで公開する。

閉会